

## 一般質問を終えて（平成20年9月議会）

今日、9月9日は救急の日ですね。

私の一般質問が終わりました。

9/8(月)PM2:10～ 1時間程度でした。

今回は2点について質問したのですが、小項目を多く取りすぎて、全く時間が足りない、ちょっと欲張りすぎました。まあ、そんな質問でしたが、感じたことなどを交えて記してみたいと思います。

### I. 総合計画の各課題に対する対策の進捗状況と今後の対策について

#### (1) 要介護高齢者の増加防止

要介護者の増加防止には、介護予防が重要ですが、

介護予防－健康づくり－生涯スポーツ

の連携が今後は大切になります。

介護予防は福祉事務所、健康づくりは健康増進課、生涯スポーツは生涯学習課と所管が分かれています。今回の市民生活部長の答弁では、3課の連携協議が始まったということで、今後の展開に大きな期待が膨らみます。

しかし、案外重要なのは介護予防の部分での、老人福祉事業と介護予防事業の連携かもしれません。

最も運動が必要な人達にどうやって運動してもらうか？

健康運動教室に出ってくる？ **NO**

ウォーキングに参加する **NO**

健康づくりセンターが出来たら出掛けて運動する？ **NO**

という、運動したい気持ちはあっても、運動の出来ない人達、要支援または要介護1, 2で、まだまだ好転の見込みのある人をどう運動させて、悪化を防ぐか、好転させるかというところが最も重要な部分だと言えます。

介護事業に携わるヘルパーさん達が、訪問先で軽い運動を一緒に行い、一緒にご飯をつくり、一緒に食べ(共食)、一緒に片付ける、というような活動をする。これは和光市の先進事例です。

福祉事務所の介護事業の中で、連携して介護予防を行う。そして、健康づくりとも生涯スポーツとも連携して、将来の要介護者を減らす努力をする。

市民の側からすれば、スポーツをする、健康づくりをする、介護予防運動をするということは人生の各ステージの中で自然に移り変わっていくものであり、境目を意識するも

のではないはずです。

縦割り行政の弊害を排除して、様々な連携のもと事業を推進していかなければなりませんね。

## (2) 地域医療体制

### ① 開業医の現状と支援

基幹病院である糸魚川総合病院の体制は糸魚川市のでこ入れで、一応の体制は整った。しかし、開業医の先生方に頼る部分(一次救急)も大きいのが、先生方の高齢化も進んでいる。開業医の体制を維持することは、基幹病院の体制維持の立場からも重要である。

今のところは、開業支援のみとなっているが、今後はもっと積極的な対応が必要になってくると思う。

### ② 地域医療計画(仮称)

「地域医療計画」(仮称)の策定は、本年3月の委員会で提示した資料(A3-1枚、課題の抽出)の肉付けをしながら、策定の途上である。

### ③ かかりつけ医

「かかりつけ医」の重要性について、市民への啓蒙はまだまだ不十分だと思われる。今後、更なる働きかけが必要。

## (3) 年少人口及び生産年齢人口の減少防止

### ① 子育て支援と少子化対策の違い

「子育て支援」が従来の政策として行われてきている中で、少子高齢化が社会問題となり、「少子化対策」が叫ばれるようになりました。

「少子化対策」の問題には、所得は関係ない。所得に関係なく多くの子どもの誕生が望まれるからである。「少子化対策」に所得制限があること自体が、政策の意味を違えていることになる。しかし、財政的にも制限があるので、全ての所得制限を無くすわけにはいかないであろう。糸魚川市の財政状況ではなおさらです。

産業振興し、住みよい、住みたい糸魚川市をつくらなければ、全てが上手くいかないことになるのです。

## (5) 地域を支える人づくり

### ① 市内の日本体育協会のスポーツ指導員、上級スポーツ指導員の資格取得者、剣道でいえば、全日本剣道連盟の社会体育指導員(初、中、上級)の資格取得者など、その他の人財の情報を得て、「人財バンク」化し、利活用を図っていかなければなりません。

合併前の1市2町のデータを統合したものはあるようだが、活用されていないし、そのような古いデータは活用されるはずもない。

総合計画には「人財バンクの利活用」がうたわれているので、今後の再構築が待たれるところですね。

## (6) 交通通信基盤の整備

## ①新幹線開業に向けたまちづくり

- 1) 駅南北の連携 自由通路は作られるが、活用ソフトが重要。これから活性化協議会で検討し活性化を図っていくという。
- 2) 高架下利用 JRの基本方針としては、施設管理の立場から立入禁止とするが、高架下の利用については100%無理ということではない。用途、監理等の厳しい条件は付くが、支障とならない場所では可能性があるので、具体的事例に応じて検討したいということでした。これは、一歩前進した答弁でした。
- 3) 県道姫川橋 8月2日午後1時40分に国道8号姫川大橋西詰めで多重追突事故が発生。2時間の通行止めになり、下流の県道姫川橋(4t規制)は工事中で通行止めでしたが急遽工事を中止し、交通開放しました。しかし、大型は上流の今井橋、翠(ミドリ)橋に廻るしかなく、こちらの道路では渋滞が起きました。結果、救急車が立ち往生し、事故現場に容易にたどり着けない状況が発生。このことは、災害時のシミュレーションが出来たようなもので、県道姫川橋の4t規制がどのように支障になるかをはっきりさせました。県道姫川橋は掛け替えて、25t荷重の橋に生まれ変わる必要があるということです。糸魚川市の担当者は、このような事態が生じたときに、発展的な検討をする癖をつけておかなければなりませんね。

## Ⅱ. 教育の充実について

### (1) 糸魚川市の教育の特色は何か

「新学習指導要領は国の最低基準」は新指導要領で今まで以上に明確にされました。

期待する子ども像・・・「ふるさとに学び、たくましく生きる子」

糸魚川市学校教育の目標・・・「自然・人・社会に進んでかわり、共に学び、向上しようとする子どもの育成」

これは、市民のニーズに応える「特色」となっているかが重要です。

糸魚川市の総合的な施策に、まちづくりの方針に従った「特色」となっているかどうかは、「教育」は、市民にとって魅力ある街かどうかの重要な判断要素です。

### (2) 周辺市町村との教育環境の格差

上越市との教育環境の格差は、大学、中高一貫校などがあります。大学があるかどうかの大きな違いは、上越教育大学の教職大学院の存在です。

この春スタートした教職大学院は、大学院生(現職の教員)がチームを組んで学校に入り、研究を行います。これは、実質的に教育現場の手伝いとなり大いに現場は助かり、研究により質の向上を図ることも出来ます。

糸魚川市も上越教育大学との連携を深めていきたいそうです。

又、中高一貫校については、糸魚川市に誘致する努力をするか、教育効果を高める努力でその格差を埋める効果を求めなければなりません。

市独自の予算による教員の加配による教育のてこ入れを含めて、教育政策を検討し、高じていく必要があります。

糸魚川市は、幼・小・中・高の連携に力を入れています。このことが糸魚川市としての特色ある取り組みとして発展していってくれることを願います。

### (3) 学力向上、道徳教育、武道必修化

「学習意欲」の向上がポイント

学校教育課長は、「大変に難しい問題で、分かる自分、興味、関心を持ってもらうこと・・・」と言いましたが、私はもっと根本的なところに気づかせることが重要だと思います。

「人生は一度しかない、時間は二度と戻らない。」だから「今この時がいかに大切か」「自分の人生をどうするのか」というところから、「未来の可能性を広げるために、今力を養う=勉強する」となっていくのが理想だと思っています。

このことは、教師自らが自分の生き方を律していかないと説得力がありません。教師の背中を生徒は見ています。同じことを親が言う場合も一緒です。子どもは親の背中を見て育ってきているのですから。

「道徳教育」「武道教育」でも全く同じことが言えます。

誰が「道徳論」を言っているのか、誰が武道の特性「伝統的な考え方=武道は、単に試合の勝敗を目指すだけではなく、技能の習得などを通して礼法を身につけるなど人間としての望ましい自己形成を重視する」といった考え方があることを理解できるように教えるかということが重要になります。

教育の充実については時間が全く足りずに、重要な部分に踏み込めませんでした。2問共に答弁が要領を得ないこともあって、思わぬ時間が掛かってしまいました。初めはゆっくり話し過ぎたこともあったようです。

同級生の学校教育課長には、「次も教育やるよ」と宣言しました。